

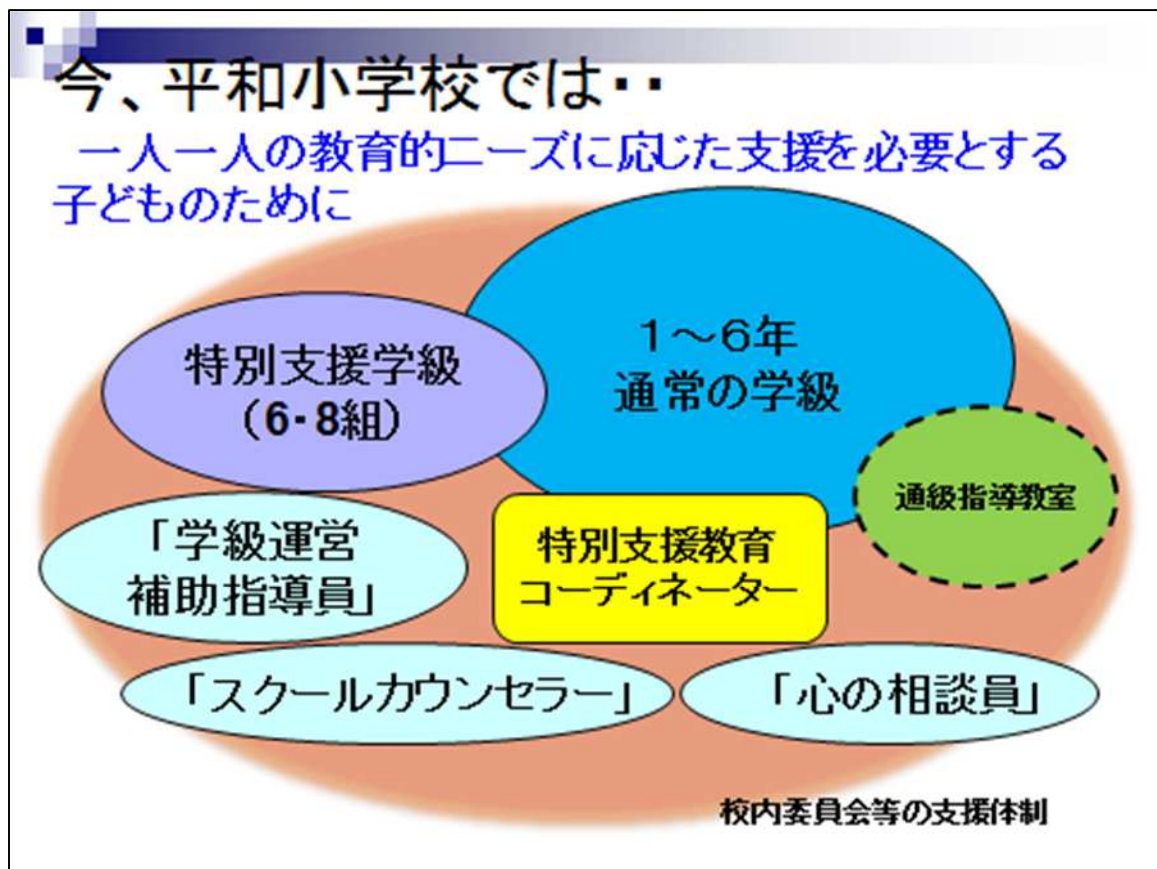
《特別支援教育について》

特別支援教育とは、個別の支援が必要と思われるお子さんに対して、一人一人にあった教育的支援を学校全体で進めていくことをいいます。

「思い通りにならないと混乱してしまう」「片付けが苦手で、忘れ物が多い」など困っているお子さんに対して、一人一人に応じた適切な支援をするため、支援方法を検討したり、スクールカウンセラー、学級運営補助指導員等を配置したりしています。

また、必要に応じて関係機関(豊田市青少年相談センター、豊田市こども発達センター等)との連携を図っています。

お子さんの様子で、ご心配がありましたら、担任・教育相談担当、特別支援教育コーディネーター(教頭)へご相談ください。



《平和小学校いじめ防止基本方針について》

令和5年度 平和小学校いじめ防止基本方針を平和小学校ホームページに掲載します。